

令和8年度 四国アドベンチャートラベル・サステナブルツーリズム実践ガイド育成事業委託業務  
企画提案募集に係る質問と回答について

No.	質問	回答
1	サイクリングツアーガイド講習の実施にあたり、仕様書では日本サイクリングツアーガイド協会（JCTA）の公認講師の招聘が予定されていますが、同等以上の専門性および実務経験を有する講師による実施は可能でしょうか。	サイクリングツアーガイド講習において、同等以上の専門性および実務経験を有する講師による講習の実施も可能です。ただし、講習を受講後に国際的な認証資格を取得できることが条件です。
2	インバウンド対応実績やサステナブルツーリズムに関する国際的な知見・資格等を有する講師を起用することについて、評価上どのように位置づけられるかご教示ください。	当該講師が四国におけるアドベンチャートラベル及びサステナブルツーリズムの視点を有する講師か否かを審査の基準に位置づけております。
3	サイクリングツアーガイド講習を実施したものの、終了認定を受けるに至らなかった者が生じた場合、参加料、交通費、宿泊費は本人負担とするのでしょうか。	資格認定を取得できなかった場合は、参加料、交通費、宿泊費は自己負担となります。
4	定員6名に対し成果指標が6名以上となっていますが、参加者の直前のキャンセルや病気等やむを得ない事情による途中欠席などのため、成果指標を達成できなくなる恐れがあることから、最大10名を受け入れることとしてよろしいでしょうか。	予算の範囲内であれば、最大10名まで受け入れていただいても結構です。